



島原半島世界ジオパーク
キャラクター「ジーオくん」

つなごう未来へ！島原半島世界ジオパーク

ジオパークであり 続けるための取り組み

『大地の遺産の保全①』



島原半島世界ジオパーク
キャラクター「ジーナちゃん」

〒島原半島ジオパーク推進連絡協議会 島原市平成町1-1 雲仙岳災害記念館内

☎0957(65)5540 FAX 0957(65)5542 E-mail: info@unzen-geopark.jp

先月号では、ジオパークに認定された地域が行わなければならない3つの取り組み、①「大地の遺産」の保全、②「大地の遺産」を用いた教育活動、③「大地の遺産」を活用した観光振興を紹介しました。

これらの取り組みを続け、大地の遺産を守りながら地域を活性化させることがジオパークの目的です。

この目的を達成する上で、大地の遺産の保全は必要不可欠です。なぜなら、大地の遺産が保全できなければ、その価値が失われ、未来にわたってそれらを活用することができなくなるからです。

今月号と来月号は、島原半島ジオパークで行われている大地の遺産の保全について具体例を紹介します。

大地の遺産の保全 I : 法律による保全



雲仙が国内初の国立公園であることは、多くの皆さんがご存知のことと思います。国立公園は、「日本を代表する優れた自然の風景地を保護するために開発を制限し、かつ風景の観賞など、人々が自然と親しみ、利用がしやすいように、必要な情報の提供や利用施設を整備している」自然公園の制度のことで、現在30地域あります。

国立公園制度は、「自然公園法」という法律に従って認定地域の自然環境を保護します。国立公園に指定されている地域内では、対象物の希少性に依りて保護区分がなされ、もっとも規制の厳しい「特別保護地区」では、すべての動植物（落ち葉や枯葉を含む）の捕獲や採取、植物の植栽や種まきといった自然環境を変える行為が厳しく制限されています。自然公園法だけでなく、自然環境を守る法律には、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」、「自然環境保全法」、「自然再生推進法」などがあり、日本の美しい自然環境を守り、維持する努力が続けられています。

自然環境を守らない行為は、ダメ！



立岩の峰展望所付近から見た平成新山。迫力満点

昨年5月、平成新山を間近に望むことができる登山道が開通しました。この開通により、20年間ほぼ手つかずであった雲仙の素晴らしい自然が楽しめるようになりました。しかしその一方で、希少な生物や、平成噴火でもたらされた岩石の盗掘、さらには立ち入り禁止地域に立ち入ったと思われる人の足跡が認められるなどの“被害”が生じています。登山道は、希少な生物や岩石を採取するために開通させたものではありません。

この美しい自然環境を次の世代に伝えていくためには、私たち自身がモラルある行動をとることが必要不可欠です。



私は、ヒメタビをいきなり歌う人になって、みんなに勇気や希望をあたえたいです。
テーマ「私の夢、私の憧れ」 南島原市立 希津 小学校 5年 名前 大竹ウ



復興に向けて歩む南三陸町

我が南三陸町に来て1年が過ぎました。1年が経過し、南三陸町の街並みはずいぶん変わったように思います。海沿いに積まれていた震災廃棄物は順調に処理され、来年3月には焼却処理が終了する予定です。

また市街地は、昨年春から建物が撤去され、秋からは残されていた建物の基礎部分の撤去が始まり、今では更地の平原が広がっています。

被災された人たちの住まいについては、災害公営住宅や防災集団移転事業用地の着工が2月14日を皮切りに行われており、25年度中にはほぼ全地区で着工し、27年度には高台に家が建ち始めます。

基幹産業である水産業は、仮設魚市場の開設に続き、加工業者の事業再開も徐々に進みつつあります。

この1年間、慣れない東北暮らしで私が最も苦労したのは12月から3月の通勤でした。この期間はよく積雪し、路面が凍結してしましました。凍結した路面をスリップしないよう注意しながらの通勤は、通常50分程度の通勤時間が90分以上かかることもありました。

今後も南三陸町の進みゆく復興についてお知らせしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

被災された人たちの住まいについては、災害公営住宅や防災集団移転事業用地の着工が2月14日を皮切りに行われており、25年度中にはほぼ全地区で着工し、27年度には高台に家が建ち始めます。

り、水揚げ高も震災前に近づきつつあります。

南三陸町役場は全国各地から42人の派遣職員を受け入れていましたが、事業量の増加により今年度は81人となりました。しかし、約半分の職員が派遣期間の終了で入れ替わったため、年度当初から事業の混乱が生じています。また、役場の新規採用職員や期限付職員が増えたことで、昨年4月に余裕があった机の配置も、今では満杯状態になっています。

復興への絆

南島原市災害派遣職員 林 田 昭 義

Vol.12



教えて！国民年金 「国民年金学生納付特例制度」について

20歳以上の人は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。対象となる人は、学校教育法に規定する、大学・短期大学・高等学校・高等専門学校・専修学校および各種学校に在学する学生であることが条件です。

学生納付特例による承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合、年度ごとに申請が必要となりますのでご注意ください。

詳しくは、年金事務所または市役所各支所へおたずねください。

☎ 日本年金機構 諫早年金事務所
☎ 0957(25)1666
南島原市 保険年金課 ☎ 050(3381)5039
または 各支所

私の夢はパティシエです。なりた理由は、作るのも好きだし、おかしは食べたらず顔になれますから決めました。
テーマ「私の夢、私の憧れ」 南島原市立 希津 小学校 5年 名前 森 かのこ

私の夢、私の憧れ
南島原市立 希津 小学校 5年 名前 森 かのこ

